

令和7年度 守山区少年少女柔道大会

◆大会要項◆

- 1 日 時 令和7年10月18日(土)
受 付 午前9時～
- 2 会 場 守山スポーツセンター 第2競技場
- 3 主 催 守山区役所、守山区体育協会、名古屋市体育協会
守山区安心・安全で快適なまちづくり協議会
- 4 後 援 中日新聞社
- 5 参加資格 守山区在住または在学の幼児・小・中学生
区内の柔道場に通う幼児・小・中学生
開催者が認めた団体に所属する幼児・小・中学生

※個人での参加も認めます
- 6 参加費 1人300円
- 7 申 込 9月19日(金)までに参加費を添えて、守山区役所
地域力推進課へお申し込みください。
- 8 試合方法 トーナメントによる個人戦
幼児の部(男女混合)
小学校低学年の部・中学年の部・高学年の部(男女別)
中学校1年の部、2～3年の部(男女別)

※申込状況により体重別で部門を分ける場合があります。
- 9 試合時間 3分



10 審判規定 現行の国際柔道連盟試合審判規定および国内における「少年大会特別規定」で行う。

- ① 技のスコアは、「一本」「技あり」「有効」「僅差（指導の差2）」
「反則負け」とする。
- ② 「技あり」2つで「合わせ技一本」とする。
- ③ 抑え込みは5秒で「有効」10秒で「技あり」、20秒で「一本」とする。
- ④ 判定の基準は、指導2差とする。「指導3」で反則負けとする。
- ⑤ 引き分けの場合はゴールデンスコアにより決する。
※小学生の場合は旗判定とする。

11 表 彰 1位から3位まで

12 その他

- ・負傷の場合応急の処置はしますが、その後の責任は負いません。
- ・暴風警報等発令時の開催・中止については別紙を参照ください。

(守山区役所地域力推進課 TEL796-4527 FAX796-4508)

守山区少年柔道大会における暴風警報等発令時の 開催・中止の決定・連絡等について

1 暴風警報等解除時刻ごとの開催・中止の決定

「名古屋市」（「愛知県全域」、「西部全域」または「尾張東部全域」）に「暴風警報」、「暴風特別警報」を含む警報及び南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発令された際の措置は、次のとおりとします。

	警報等解除時刻	措置内容
1	～午前7時30分	予定どおり開催（受付9:00～）
2	午前7時30分～午前8時30分	30分遅れで開催（受付9:30～）
3	午前8時30分～午前10時	正午から開催（受付12:00～）
4	午前10時の時点で解除されないとき	中止

2 風水害および地震発生時について

風水害（大雨警報・洪水警報・大雨特別警報発令時等）及び地震（震度4以上）の発生により、市域に相当の被害が発生した（またはそのおそれがある）ときは、施設の状況や区職員の非常配備等の状況により中止することがあります。

3 開催・中止の確認について

参加者から、午前8時以降に下記までお問合せください。

守山区役所代表電話 793-3434

4 参加費について

上記の理由により大会が中止になっても、参加費はお返しできません。